

Q. 通知カードが届いていません
A. 役場住民課にお問い合わせください

【解説】

通知カードが届いていない場合や紛失した場合は役場住民課（☎65・3301）にお問い合わせください。

■通知カードと個人番号カード交付申請書

「通知カード」

通知カード

個人番号 1234 5678 9012

氏名 番号 花子

住所 ○○県■■市△△町◇丁目○番地▽▽号

平成 5 年 3 月 31 日 生 性別 女

発行 平成 27 年 10 月 1 日

●この通知カードは、身分証明書として使用することはできません。

●通知カードが紛失した場合は、速やかにお知らせください。また、通知カードを紛失した場合は、速やかにお知らせください。

●このカードを他人に貸与または譲渡することはできません。

●このカードを紛失した場合は、速やかにお知らせください。また、通知カードを紛失した場合は、速やかにお知らせください。

（マイナンバー）

個人番号カード交付申請書

申請書 No. 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 花子

住所 ○○県■■市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日 平成 5 年 3 月 31 日 性別 女

※代替文字情報

顔写真貼付欄

サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

※最近6ヶ月以内に撮影・無損・正面・無背景のもの・顔に氏名、生年月日を記入してください。

●以下の電子証明書の詳細については、必ず同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、○を黒く塗りつぶしてください。

○ 署名用電子証明書※

○ 利用者証明用電子証明書

※15歳未満の方、成年被保護者の方には原則発行されません。

（マイナンバー）

10000019 01/01

3190110000019

視覚障がい者用音声コード

【解説】

11月中旬に、各世帯にマイナンバーの通知カードが簡易書留で発送されています。マイナンバーは、この通知カードに掲載されていますので、ご確認ください。今後、様々な場面で必要になりますので、通知カードは大切に保管してください。

Q. 私のマイナンバーはどうやったらわかるんですか？

A. 11月中旬に届いた「通知カード」に記載されています

Q. 「個人番号カード」とはなんですか？
作る必要がありますか？

A. マイナンバーが記載された顔写真付きのカードで、作成は任意です

【解説】

個人番号カードとは、表面に「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「顔写真」、裏面に「マイナンバー」が記載された IC チップ付きのカードで本人確認のための身分証明書としても使用することができます。初回の取得に限り手数料はかかりません。また、作成は任意です。申請する際は、通知カードの下「個人番号カード交付申請書」に記入押印し、顔写真を貼り付けて返信用封筒で郵送してください。